

学校施設建替え計画(案)の 検討状況について (令和8年2月時点)

荒川区教育委員会

目次

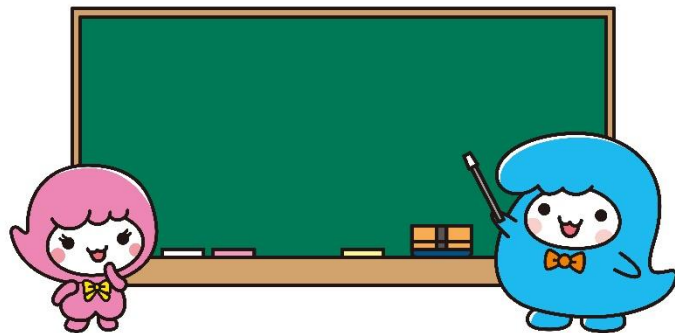
- | | | | |
|-----------------|-----|----------------|-----|
| 1. 計画的な建替えの必要性 | p03 | 6. 小中一貫教育 | p23 |
| 2. ロードマップ作成の考え方 | p08 | 7. 特別支援教育等 | p29 |
| ■ ロードマップ案 | p10 | 8. 少人数指導 | p32 |
| 3. 代替校舎の検討状況 | p13 | 9. スクールバス事例 | p33 |
| 4. 建替え期間中の対応 | p19 | 10. 今後の予定 | p38 |
| 5. 適正配置 | p20 | 11. ご意見受付フォーム等 | p39 |



1 学校施設の計画的な建替えの必要性

背景

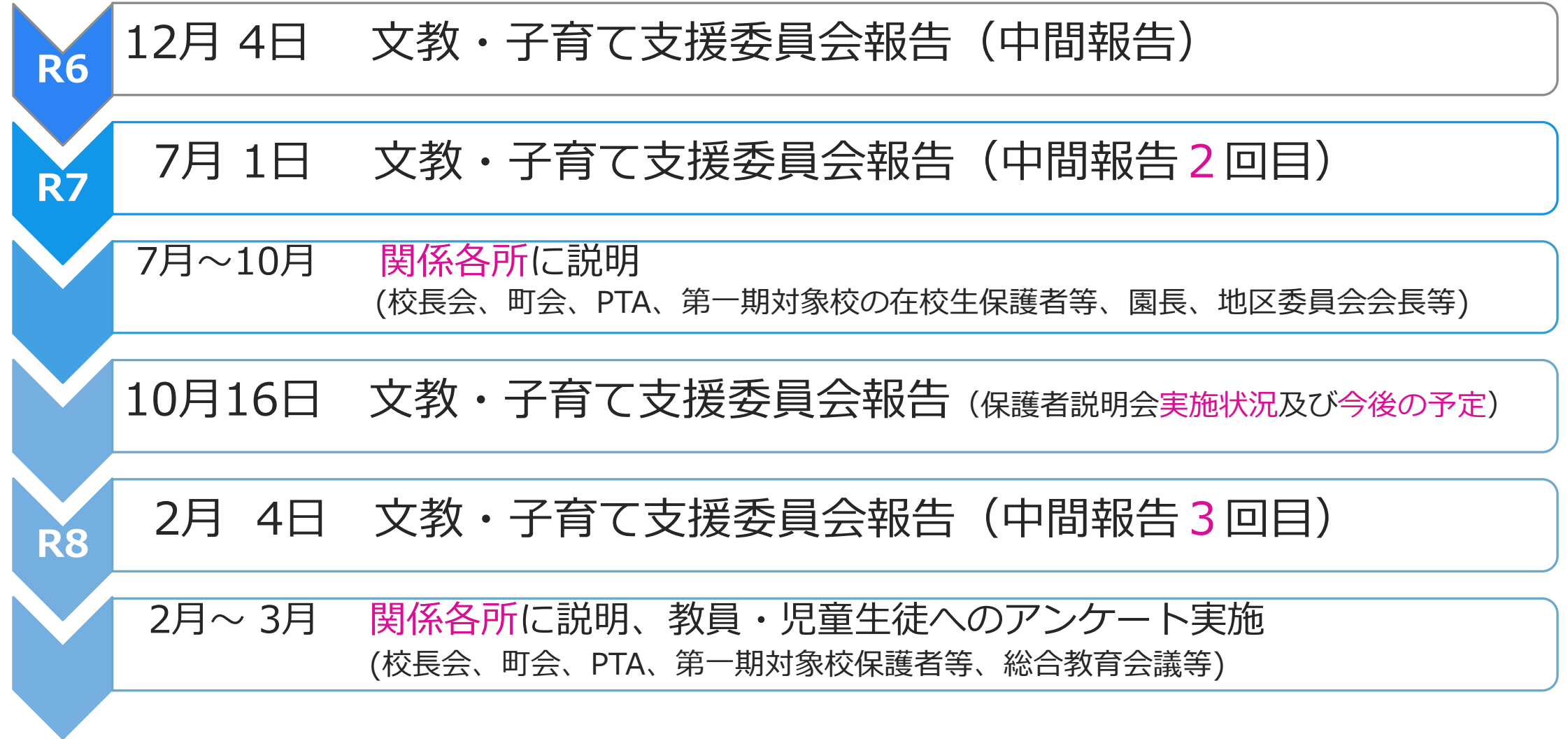
- 区内の学校は、半数以上が築50年以上経過し老朽化
- 教室不足への対応や、地域による学級数の偏り
- バリアフリー化や避難所機能の強化、
ICT化にも対応した学習・執務空間の整備が必要



※荒川区教育施設長寿命化計画

- ・ 令和2年7月策定
- ・ 学校の耐用年数は、適切な維持管理をしながら80年としています

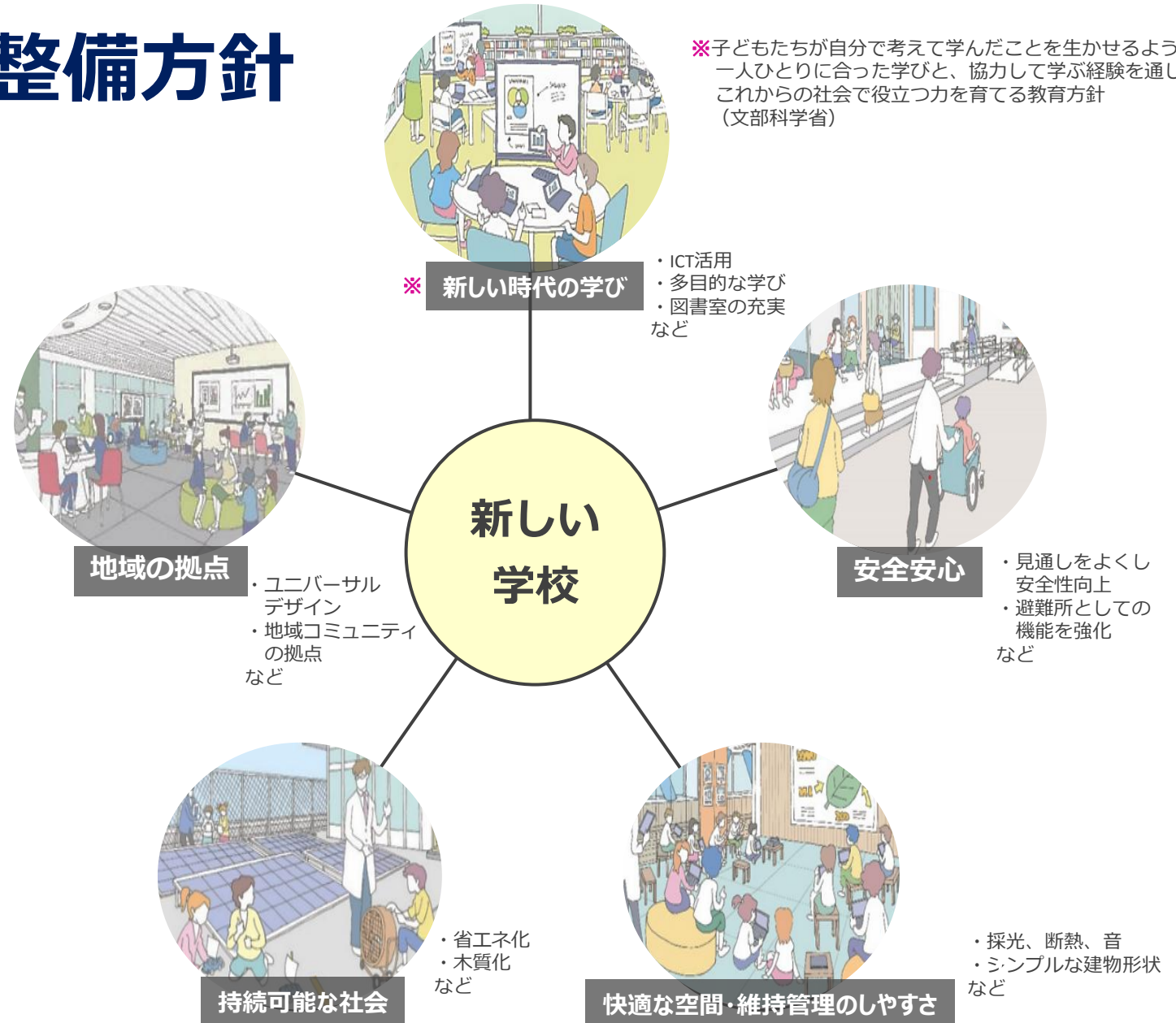
参考：これまでの経緯



参考：新しい学校の整備方針

※子どもたちが自分で考えて学んだことを生かせるように一人ひとりに合った学びと、協力して学ぶ経験を通してこれからの社会で役立つ力を育てる教育方針
(文部科学省)

- 右に示した5つの視点を基本に、伝統や個性、地域性等を考慮して、学校ごとに**特色のある活動**や**多様な教育活動を推進**できる校舎としていく
- 設計の際には**地域の方々**等も含めてどのような学校にしていくのか、議論する場やワークショップ等の開催も検討し、**地域一体となり**新しい学校を作っていく



参考：新しい学校のイメージ



イラスト:文部科学省「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について(最終報告書)」より




写真:尾久八幡中(学校図書館及び廊下)

参考：学校施設の整備水準

基本的な視点・標準的な仕様（予定）

- 新しい教室の規模（約64㎡⇒約72㎡）
- 習熟度別指導、クールダウン・不登校支援等、様々な学校運営に対応するスペースの確保
- 学童クラブ・にこにこすくーるの校内配置
- バリアフリー対応
- 地域活動の拠点となる学校施設



教室は、タブレットの利用や教科書サイズに合わせた机の大きさを踏まえて、今よりも広めの規模とする想定です。

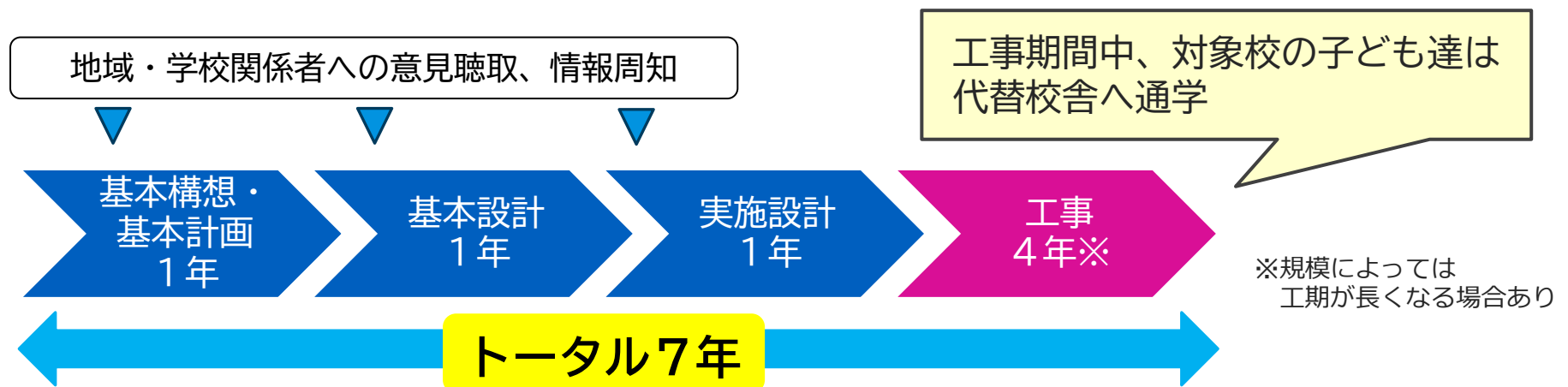
新しい学びの実現に向けた学校施設とするため、建替え後の必要床面積が大きくなる傾向にあります。



2 ロードマップ作成の考え方

建替え順序の考え方

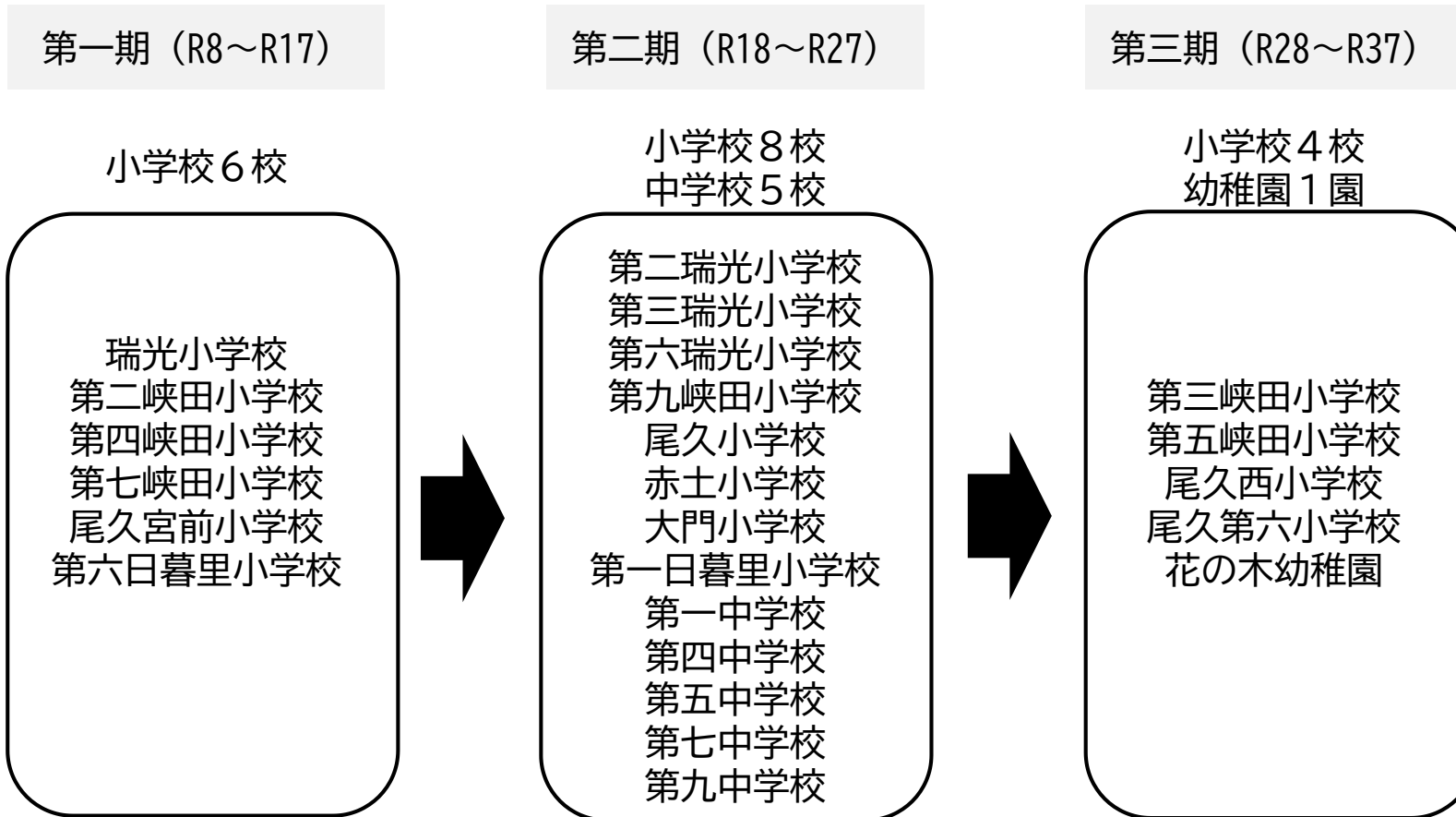
- 建替えの順序は原則、築年数順で実施するが、下記の理由で入替え理由：教室不足解消、小中一貫教育、特別支援教育の充実、複合化などを考慮
- 1校あたり、**構想・計画1年**、**基本・実施設計2年**、**工事4年**の**計7年**を標準に建替えを実施
- 1校目は、**第六日暮里小**とし、**令和13年度**から工事に着手
- 工事期間中は別の場所に確保した代替校舎を使用を想定



2 ロードマップ作成の考え方

建替え順序の検討状況

順番の入替後、建替え対象時期を概ね10年ごとの三期に分ける



ロードマップ案

構想・設計

代替校舎改修・建設
(解体含む)

建替え
(解体含む)

<第一期>

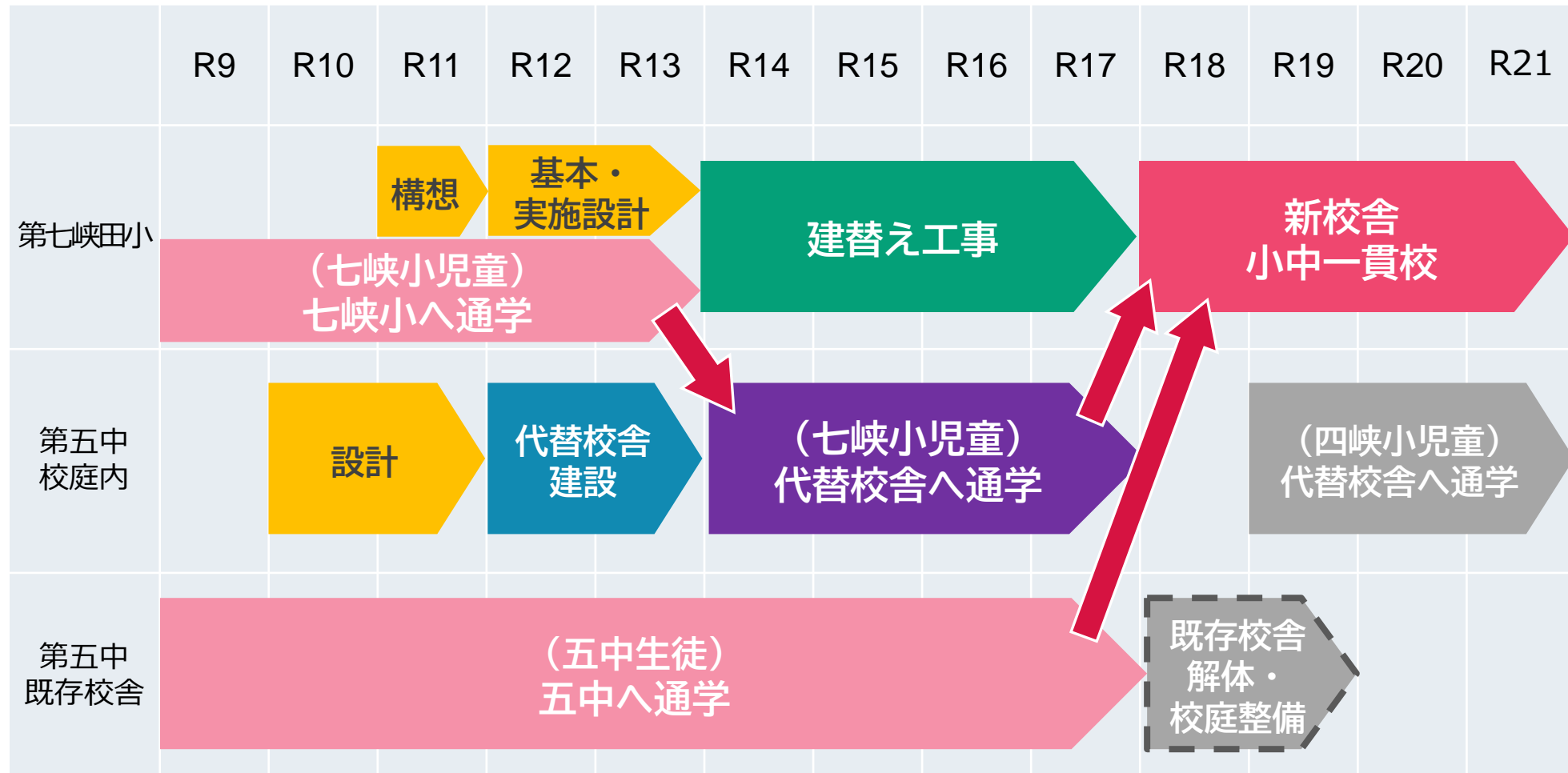
		←第一期→										←第二期→								
		R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25		
代替校舎	生涯学習センター（既存）	→		→			○第六日暮里小学校 代替校舎使用開始					○第二峡田小学校 代替校舎使用開始								
	第五中学校敷地内（新設）	→		→			○第七峡田小学校 代替校舎使用開始					○第四峡田小学校 代替校舎使用開始								
	荒川遊園B地区（新設）	→			→			○尾久宮前小学校 代替校舎使用開始					○赤土小学校 代替校舎使用開始							
	汐入東小学校（既存）								R15年度末 閉校予定	○瑞光小学校 代替校舎使用開始										
第一期対象校	第六日暮里小学校	→				生涯学習センター代替校舎						○小中一貫校供用開始 (諏訪台中学区の一部)								
	第七峡田小学校	→				第五中代替校舎						○小中一貫校供用開始 (第五中)								
	尾久宮前小学校	→					遊園B地区代替校舎					○新校舎供用開始								
	瑞光小学校	→						汐入東小代替校舎						○新校舎供用開始						
	第二峡田小学校	→							生涯学習センター代替校舎						○新校舎供用開始					
	第四峡田小学校	→								第五中代替校舎						○新校舎供用開始				

<第二期>

対象校	赤土小学校	→										遊園B地区代替校舎						○小中一貫校 供用開始 (第九中)											
	第六瑞光小学校																		R20年度末 まで設置						→				

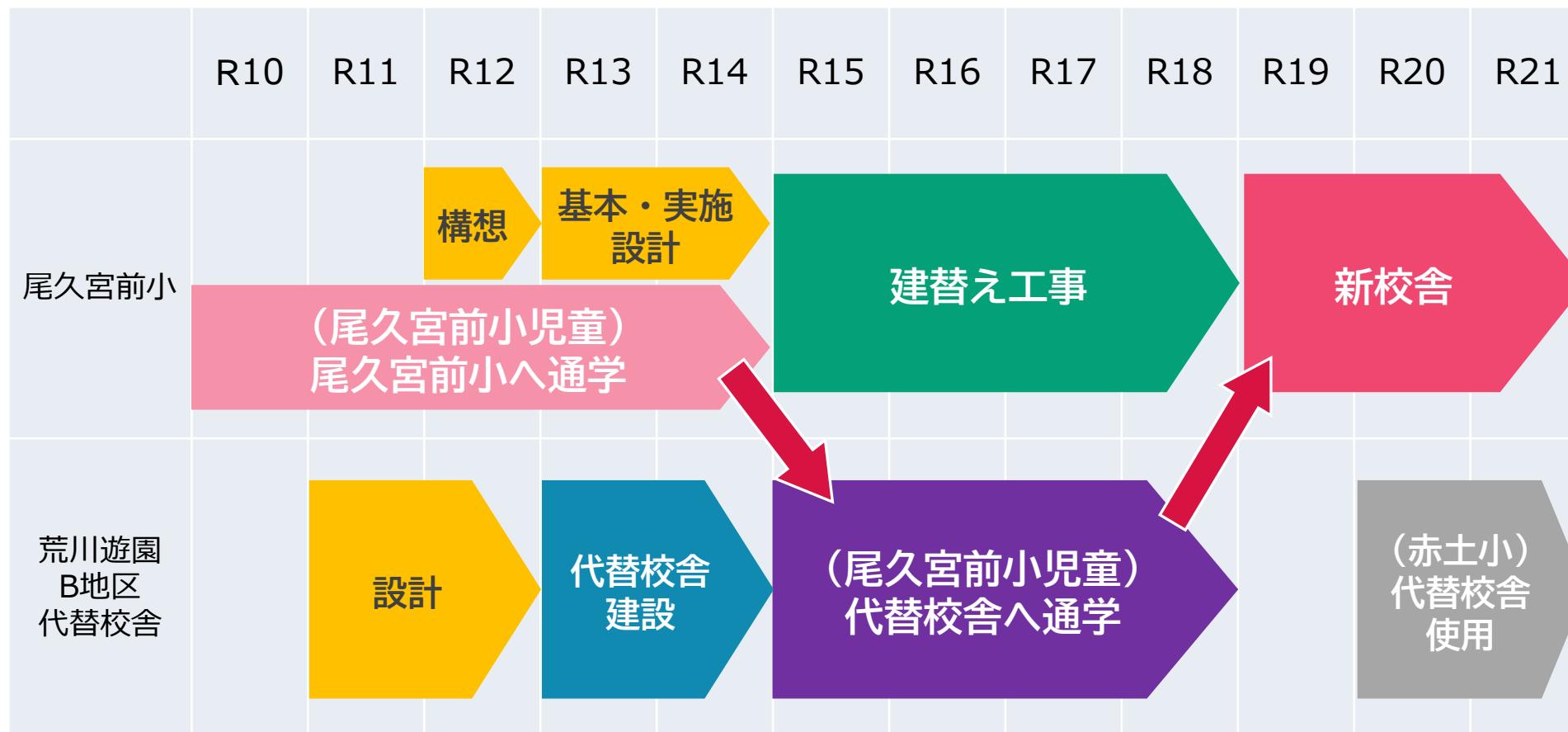
2 ロードマップ作成の考え方

第七峡田小 と 第五中 ロードマップ案



2 ロードマップ作成の考え方

尾久宮前小 ロードマップ案



3 代替校舎の検討状況

居ながら工事の懸念

区内の学校は敷地が狭く、工事中の安全確保や、学習環境の確保が困難。また工期が長期化しやすい。

想定工期
の検証

ケース	工事ステップイメージ	想定工期
校庭に新校舎建設 (段階的に整備)	<p>Step1: 1期工事</p> <p>Step2: 既存校舎解体</p> <p>Step3: 2期工事</p>	<p>【78ヶ月～】</p> <p>×</p> <p>工期が長い。 工事中の教育環境が制限される。 敷地が狭隘のため 不可能な学校が多い。</p>
校庭に仮設校舎 建設	<p>Step1: 仮設校舎建設</p> <p>Step2: 既存校舎解体・新校舎建設</p> <p>Step3: 仮設校舎解体</p>	<p>【70ヶ月～】</p> <p>×</p> <p>工期・費用がかかる。 工事中の教育環境が制限される。 敷地が狭隘のため 不可能な学校が多い。</p>
代替校舎を活用	<p>Step1: 代替校舎引越</p> <p>Step2: 既存校舎解体・新校舎建設</p> <p>Step3: 新校舎引越</p>	<p>【41ヶ月～】</p> <p>○</p> <p>工期・費用・工事期間中の 教育環境の制限が少ない。 ただし、代替校舎、 通学方法の確保が必要。</p>

→ 建替え期間中に児童生徒が通える代替校舎を確保する必要性

3 代替校舎の検討状況

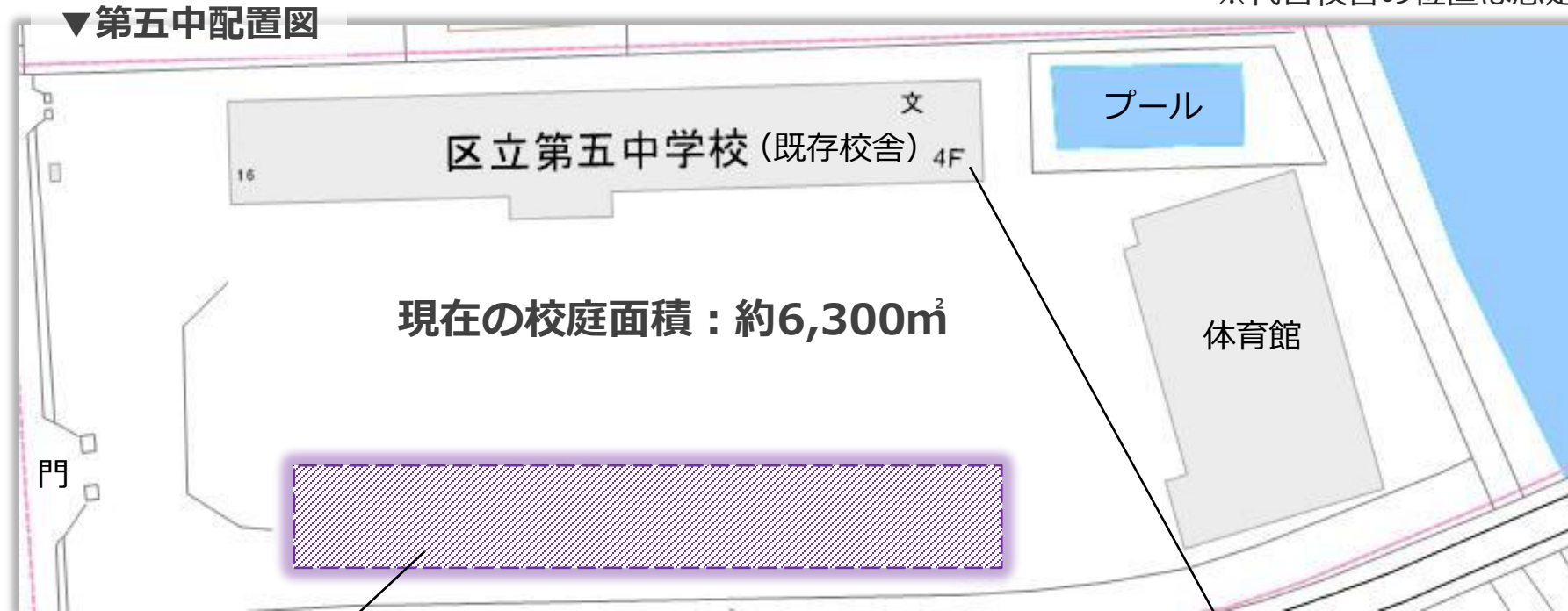
代替校舎の候補地

候補地	課題等
生涯学習センター	<ul style="list-style-type: none">既存機能（生涯学習センター、教育センター、シルバー大学、ふらっと.フラット等）の移転先が必要耐用年数80年とすると、R31まで使用可能
汐入東小	<ul style="list-style-type: none">汐入小との統合
第五中敷地内	<ul style="list-style-type: none">既存校舎を残したまま同一敷地内へ代替校舎建設
荒川遊園B地区	<ul style="list-style-type: none">荒川遊園B地区は都市公園であるため、占用許可を得る等、関係機関と協議を進める

3 代替校舎の検討状況

第五中校庭内の代替校舎

※代替校舎の位置は想定



代替校舎の規模 : 15教室程度
▶第2期以降も建替え対象校が利用 (～R37頃)

既存校舎 :
小中一貫校の供用開始後、解体
⇒校庭

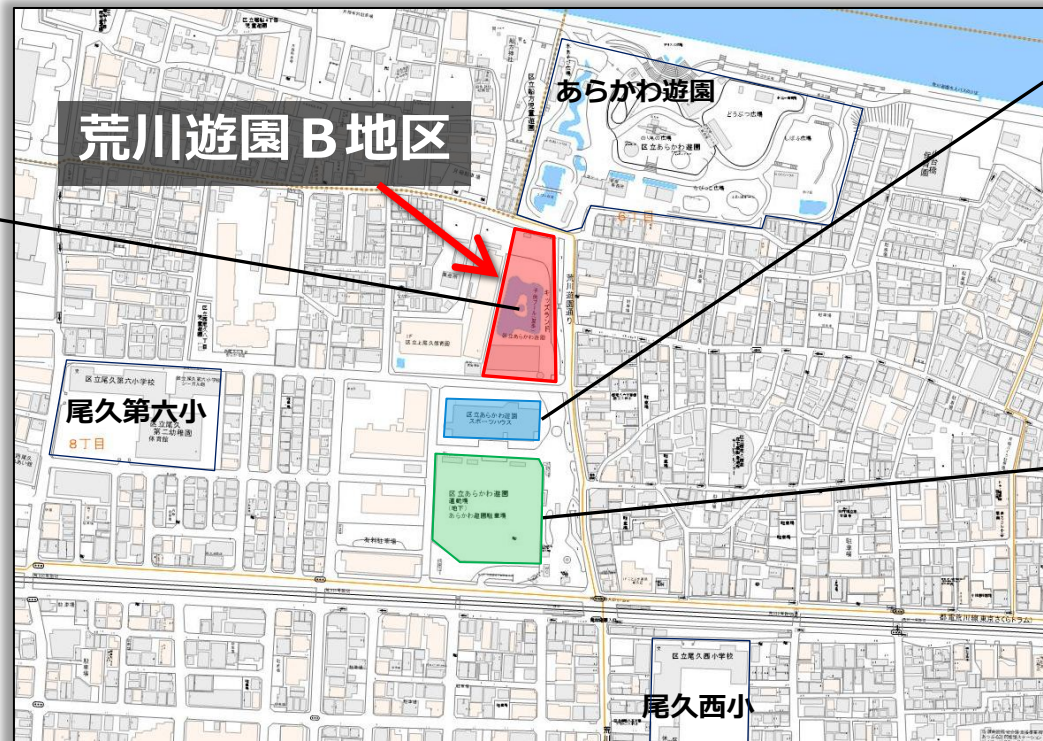
※校舎面積参考値

第五中既存校舎棟 : 建築面積約1,100㎡【4階建・12教室 (最大)】
第七峡田小既存校舎棟 : 建築面積約1,200㎡【4階建・14教室 (最大)】

3 代替校舎の検討状況

荒川遊園 B 地区の代替校舎

あらかわ遊園こどもプールとして活用されていたエリアへ、新たに代替校舎を建設
周辺には、スポーツハウスのプールや運動場がある



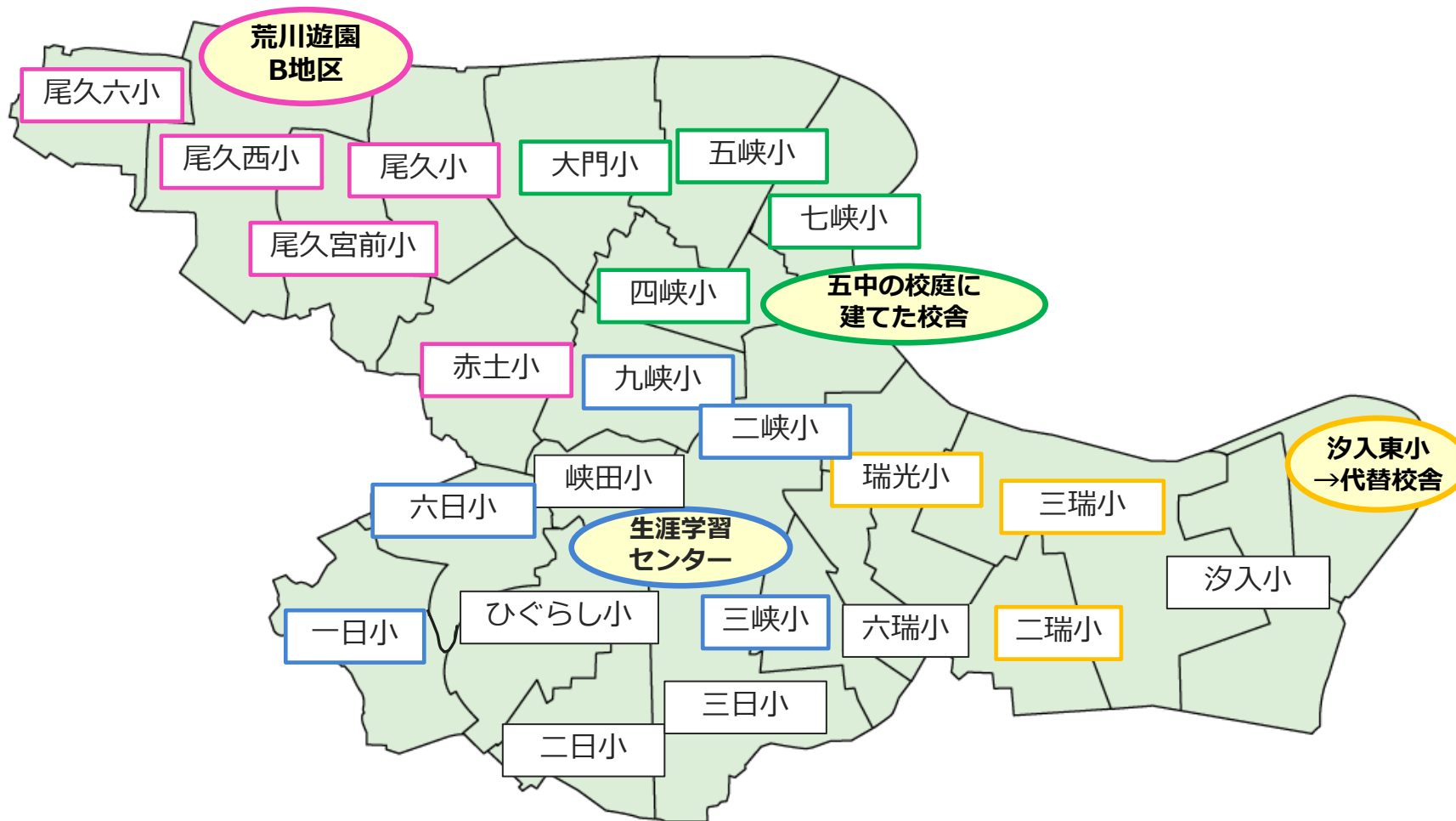
※現在リニューアル工事中



※荒川遊園 B 地区は 都市公園 であるため、占用許可を得る等、関係機関と協議を進める

3 代替校舎の検討状況

小学校と代替校舎の位置（予定）



3 代替校舎の検討状況

中学校と代替校舎の位置（予定）



4 建替え期間中の対応

通学の方法

徒歩

代替校舎が歩ける範囲にある場合
[荒川区適正配置基準]

- ・ 小学校 1 km以内
- ・ 中学校 2 km以内

スクールバス

距離がある場合には、スクールバスの運行など、他自治体の事例も参考にしながら、区内の道路状況を踏まえて安全に通学できる方法を具体的に検討

子どもたちへのサポート

相談体制

建て替え期間中の児童生徒の心理的負担を軽減するため、
スクールカウンセラー等による相談体制の充実を図る

興味・関心

校舎の建替えという特別な経験を前向きに捉えられるよう、工事見学などを通して、
子どもたちの興味・関心を引き出す機会を検討

学校施設の利用

施設活用の方針

学校施設は地域の方にも様々な用途で利用されているため、
建替え期間中の利用については、各施設ごとに対応を検討

避難所

建替え対象校の近隣で、代替となる場所について関係部署と連携して検討
避難所が変更となる場合は、十分な周知期間を設け、混乱が生じないよう対応

5 適正配置

考え方

学校	学級数	通学距離
小学校	12～18学級 (19～24学級)	1km以内
中学校	12～18学級 (9～11学級)	2km以内
小中一貫校・ 義務教育学校	18～27学級 (24～36学級)	小学校、中学校の 基準に倣う

※学級数の（ ）は許容範囲

許容範囲を大幅に下回る小規模校は、学校の統合等を検討

5 適正配置

検討状況

対象校	理由	統合等に関して
汐入東小	小規模傾向 (単学級見込み)	<ul style="list-style-type: none">● 汐入小との統合● 閉校時期は 令和15年度末
第六瑞光小	単学級の継続	<ul style="list-style-type: none">● 令和20年度末 まで教育活動を 継続● 既存校舎の解体後は、新たに多様な学びができるような場等 について検討
第三峡田小	小規模の継続 (単学級見込み)	△ 今後の学級数の推移を見ながら検討
第一日暮里小	小規模の継続 (単学級見込み)	× 隣接校と離れている
第九中	小規模の継続 (6学級の見込み)	× 隣接校に余裕なし 小中一貫教育の検討

5 適正配置

統合等に関して

汐入東小

- より丁寧に地域・保護者の皆さまと話し合う時間を確保するため
閉校時期 を 令和15年度末 とする (3年後倒し)

瑞光小

- 上記のことから、新校舎の供用開始 を 令和18年度 から 令和21年度 に変更
- 汐入東小代替校舎への バス通学は変更なし

第六瑞光小

- 瑞光小の新校舎が出来る前年度の 令和20年度末 まで教育活動を継続
- 汐入東小の代替校舎は 利用しない ため、バス通学はしない
- 既存校舎の解体後は、新たに多様な学びができるような場等 について検討

6 小中一貫教育

検討状況

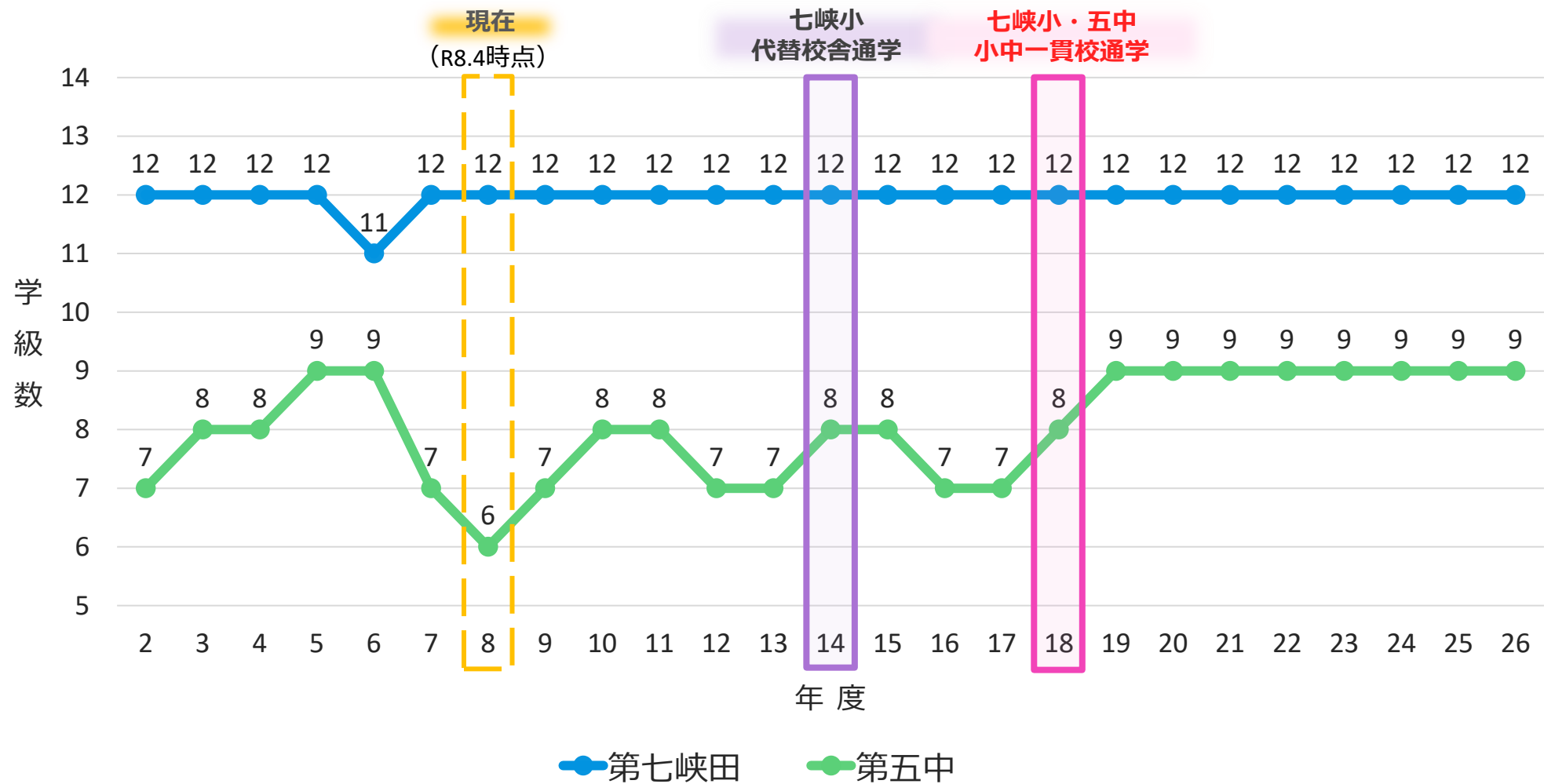
- ▶ 建替えに合わせて、小中一貫教育の更なる推進
- ▶ 既に連携教育を実施している瑞光地区を除いた3地区に施設一体型小中一貫校を整備

地区	一貫校	課題等
日暮里地区	第六日暮里小 新設の中学校	<ul style="list-style-type: none">・第六日暮里小敷地に一貫校を建設・諏訪台中の生徒数増の対応として、中学校を新設
峡田地区	第七峡田小 第五中	<ul style="list-style-type: none">・第七峡田小敷地に一貫校を建設・スーパー堤防との調整が必要
尾久地区	赤土小 第九中	<ul style="list-style-type: none">・赤土小敷地に一貫校を建設・第九中跡地は、第二校庭として利用を想定・夜間学級は別途検討

※地区は小学校の4つの地区（瑞光、峡田、尾久、日暮里）で表す

6 小中一貫教育

第七峡田小と第五中の推計



6 小中一貫教育

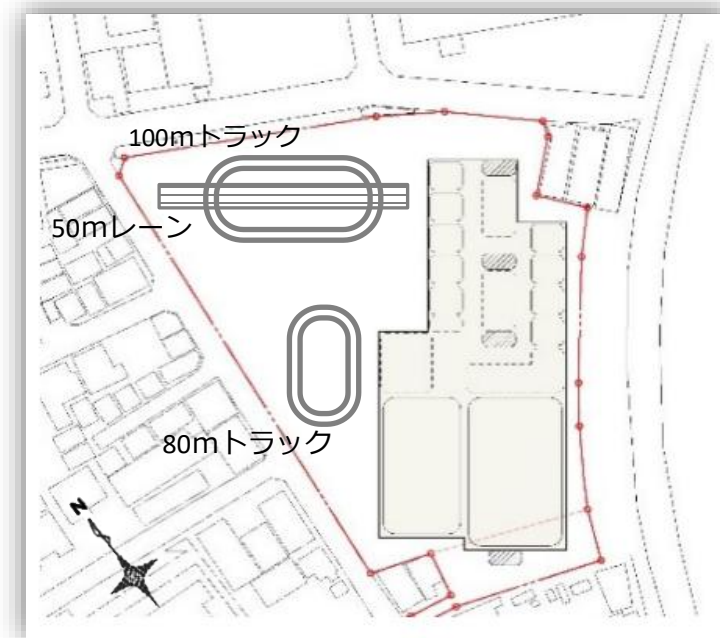
【第七峡田小・第五中】のイメージ

- 第七峡田小の敷地に小中一貫校を建設する場合の建物規模を調査

調査検討の概要	
場所	第七峡田小敷地
延床	15,000㎡程度
階数	5階建て想定
学級数	小：12学級程度 中：9学級程度
児童生徒数	小・中それぞれ 250～300人程度
運動場（※）	4,000㎡程度
体育館	第一・第二体育館の想定

※近隣の公有地等も含めて運動場の確保を検討

▼第七峡田小敷地 配置の一例



6 小中一貫教育

～小中一貫教育の種類～

	義務教育学校	小中一貫型 小学校・中学校
組織	1人の校長	小中それぞれに 校長
教員免許	原則小中学校両方 の免許が必要	所属する学校の 免許が必要
学校名	例：〇〇学園	既存校名小/中

▶左記のいずれも施設の一体・分離を問わず設置可能



計画案では施設一体の小中
一貫型小中学校の整備を
検討しています。



～ご参考：他自治体の小中一貫教育事例～



共用エリアの創出



小5と中2の学び合い



小中の相互乗入れ授業
左：小学校教員 右：中学校教員

写真：文部科学省「CO-SHA Platform」ポータルサイト及び小中一貫した教育課程の編成・実施に関する事例集

6 小中一貫教育

メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none">• 異学年との交流の機会が増える• きめ細やかな指導により、中学校への進学に際して、子どもたちは速やかに順応できる• 中1ギャップの緩和に寄与する	<ul style="list-style-type: none">• 9年間、同一集団と生活することによる人間関係の固定化• 中学生とともに生活することによる小学生高学年のリーダー性・主体性の育成の困難さ

デメリットにアプローチするため、荒川区が目指す小中一貫教育のすがたを次ページにまとめました！



6 小中一貫教育

荒川区が目指す小中一貫教育のすがた

9年間をとおした学び

指導の専門性と継続性によって
学びの意欲を引き出す

- 9年間の小中一貫教育カリキュラム
- 中学校の専門性を活用
- 荒川区の特色「英語教育」



中1ギャップの解消

進学不安を「期待」に変え
小中一貫教育校の強みとする

- 環境の継続
- 学習の予習
- 心の準備
- 異年齢交流の充実



豊かな人間性

9年間という長い時間軸の中で
人間関係を広げ、社会性を伸ばす

- 小学生の成長
- 中学生の成長



一貫した連携体制

学校と家庭が手を取り合って
見守る体制を構築する

- 一貫した相談体制
- 切れ目のない支援
- 複数クラスの確保



※画像はイメージです

7 特別支援教育等

特別支援教育の考え方・検討状況

建替えにあわせて特別支援教育等の更なる充実を図る

項目	検討案
中学校知的固定特別支援学級	日暮里地区の新設中学校に設置
自閉症・情緒障害固定特別支援学級	小学校、中学校に各1か所設置
多様な学びを提供する施設	既存体制の継続や見直し 不登校児童・生徒に対応する施設の 必要性検討

7 特別支援教育等

特別支援教育等の充実について

ハード面

建替えに合わせたハード面の充実

- 肢体不自由のある児童生徒の負担軽減等の観点から特別支援学級及び学級職員室を原則1階に配置
- 障がいの有無に関わらず日常的な交流や共同学習が促進される教室の配置
- 気持ちを落ち着かせるためのクールダウンスペース
- 多様な学習の場となり教室に入りづらい児童生徒の居場所となる登校サポートルーム



多様な学び

多様な学びができる場等について

- 様々な年齢や国籍の児童生徒が学べる場等を検討
(例)：不登校児童生徒が通える子どもの居場所、夜間学級等



※画像はイメージです



参考：現在の特別支援学級等の設置状況

固定

特別支援学級（知的障がい）

- | | |
|----------|---------|
| 小学校 6校 | 中学校 4校 |
| ● 汐入小 | ● 第一中 |
| ● 第六瑞光小 | ● 第三中 |
| ● 峡田小 | ● 第四中 |
| ● 尾久西小 | ● 尾久八幡中 |
| ● 大門小 | |
| ● 第三日暮里小 | |

通級

難聴・言語障がい通級指導学級

第三峡田小
「きこえとことばの教室」



全小中学校

特別支援教室

- ✓ 全ての小中学校に設置
- ✓ 週に2時間、在籍校にて巡回指導教員による取り出し授業
- ✓ 特別支援教室拠点校
小学校8校 | 中学校2校

不登校支援

- ✓ 教育支援ルーム「みらい」
- ✓ オンライン授業
- ✓ VLP（仮想空間）での学習支援
- ✓ 登校サポートルーム
- ✓ フリースクール等関係機関と連携

8 少人数指導

学習空間

新時代の「あらかわの学び」を支える柔軟な学習空間の創出

- 少人数指導やグループ学習へ柔軟に対応できる教室
- 多様な学習形態を可能とするスペース



- 児童・生徒一人ひとりへ「きめ細やかな指導」
- 誰もが落ち着いて主体的に学べる未来志向の学習環境を整備



教育体制

ハードとソフトの両面で実現する質の高い教育体制を構築

- 施設機能を最大限活用し学校規模に応じた適切な教職員配置を維持・充実
- 習熟度別少人数指導を担う教員を配置し、学級担任と連携



- 児童・生徒の可能性を最大限に引き出す指導体制の充実



9 都内他自治体のスクールバス事例

	A自治体	B自治体	C自治体
背景	校舎の大規模改修 [1年程度]	校舎の建替え [3年程度]	校舎の建替え [4年程度]
対象	小学校（650名程度）	中学校（100名程度）	中学校（170名程度）
代替校舎⇄本校舎の 距離・車での所要時間 <small>※所要時間は各地域の交通事情による</small>	5.6km・25分程度	1.4km・10分程度	1.9km・10分程度
徒歩時間換算 <small>※小：3.6km/h、中：4.0km/hで換算</small>	1時間35分	21分	29分
バス発着場所	登校時8か所 下校時5か所	4か所 <small>※うち2か所は既存バス停</small>	登校時6か所 下校時4か所

9 都内他自治体のスクールバス事例

運行体制 ～他自治体事例～

- 大手旅行会社が複数バス会社と添乗員・交通誘導員等を手配する
一括契約
- 乗車場所（バスの停車場所）
学校・警察・PTA・地域との協議
例）大規模マンションの前、
既存コミュニティバスの停留所
など
- 運行ルート
交通量調査を実施し決定
- 時刻表
バス委託業者が試走のうえ設定

- 大型バス（補助席を含め53人乗り）
実質は補助席を使わず45人乗りで運行
- 添乗員さん(1台に1名)
運転手さん、お子さんが乗車します



バスのイメージ



狭い道や遅刻対応の巡回バス
などはマイクロバスも利用

9 都内他自治体のスクールバス事例

安全対策 ～他自治体事例～

- バス 1 台に添乗員 1 名

- 添乗員と学校の連携

特別な配慮が必要なお子さんについて情報を共有
(保護者が付き添うこともできる)

- 保護者との連絡体制

遅刻時や出欠はデジタル連絡ツールで連絡

- 児童の乗車管理

ICタグで管理 ※委託先システム

- 車内置き去り防止

ICカードのタッチによる乗降管理
位置情報と乗降記録をモニタリング

- 交通誘導員が交通整理



帽子のタグ（二次元バーコード）を添乗員が読み込み、学校と委託業者で児童が乗ったかどうか確認できるようにしている※委託先システム



※画像はイメージです

荒川区ではデジタル連絡ツールとして「スクリレ」を利用中



交通誘導員の役割

- インカムで情報共有
- 誘導旗や誘導棒使用
- バス誘導、車誘導で役割分担

9 都内他自治体のスクールバス事例

運行状況 ～他自治体事例～

■ 登校時

- ・ 学校へ**直通運転**や、**巡回便**を運行
- ・ 7:45～各乗車場所から出発
(児童の集合時刻は7:35～7:40)
- ・ **遅刻者用に、巡回バスを運行**

■ 下校時

- ・ **クラスごと**に乗る
- ・ 習い事に配慮し**出発時間を調整**
- ・ 13:05～/14:05～/14:55～
- ・ 乗り込みの順番は**授業や行事で変動**



9 都内他自治体のスクールバス事例

その他の対応 ～他自治体事例～

■ 児童の体調不良時の対応

- ・ 体調不良による早退時は**基本保護者がお迎え**
- ・ 症状が軽い場合は、**マスクを着用しバスの先頭に座る**

■ バス酔い対策

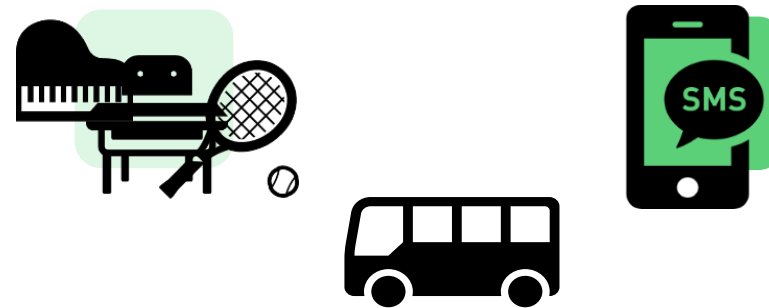
- ・ バス**前方に優先席**を設ける

■ 校外授業

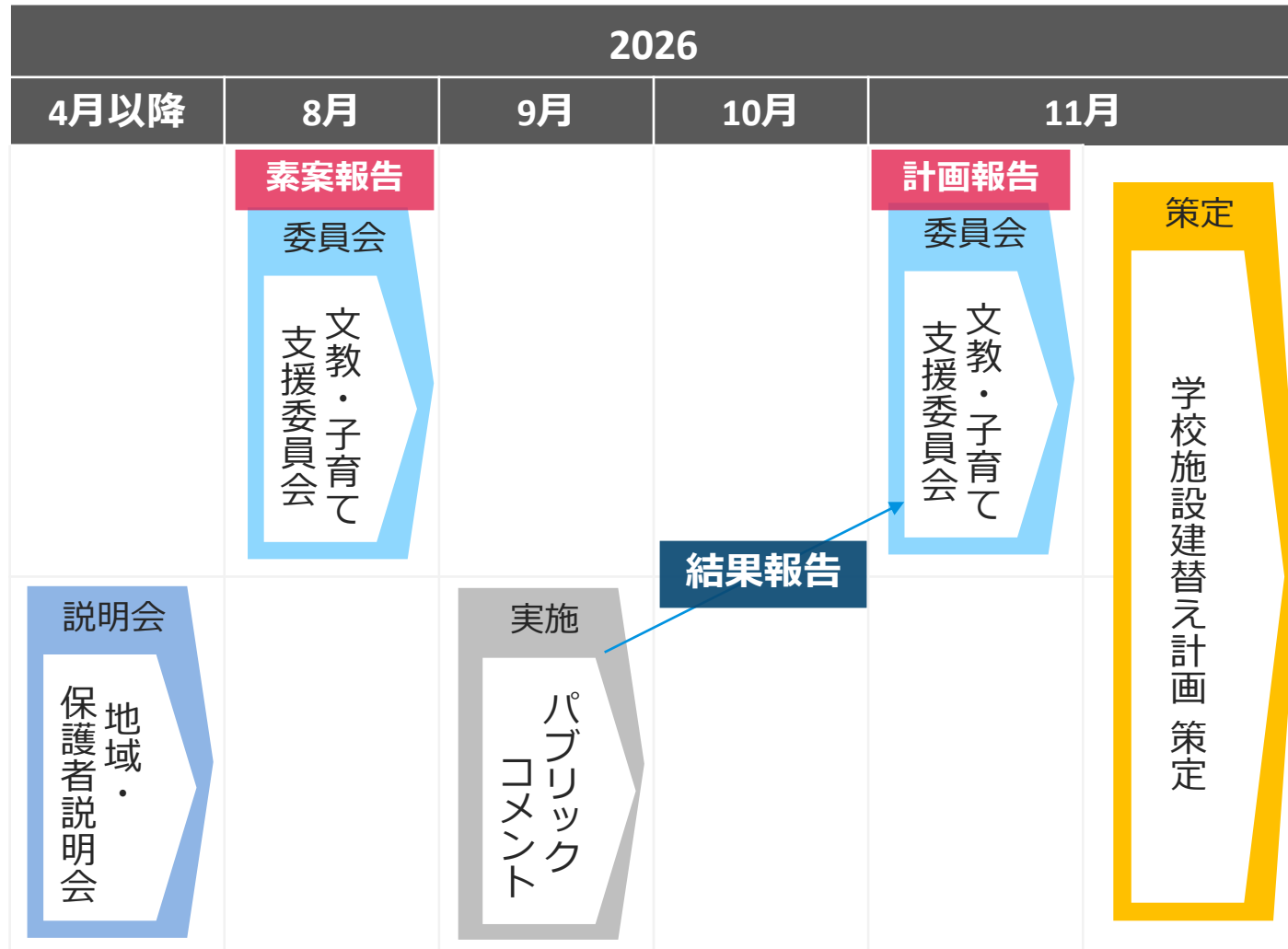
- ・ 代替校舎出発ではなく、本校舎の**近隣小学校や公園を出発地とする**

■ 特別な措置

- ・ **携帯電話の所持**
(保護者との連絡手段として、乗降したことが分かるように)
- ・ オンライン授業
- ・ 行事や保護者会の自転車利用
- ・ 式典は保護者もバス利用ができる
- ・ 平日、休日運行の部活便



10 今後の予定



1 1 ご意見受付フォーム・お問い合わせ先

ご意見受付フォーム

本計画（案）に関するご意見・ご要望を受け付けています。
右記の二次元コードから専用フォームにアクセスしてください。



お問い合わせ先

内容	担当課・係	連絡先	
学校施設建替え計画 検討状況全般	教育施設課 計画係	03-3802 -3111	内線3324
教育課程・小中一貫教育	指導室 指導主事		内線3387
学区域・学校選択制度	学務課 学事第一係		内線3333
学童クラブ・ 放課後子ども教室（にこにこすくーる）	登校・放課後サポート課 児童事業係		内線3831
特別支援教育	教育センター 特別支援教育係		内線3335

ご清聴ありがとうございました

